

・～・岩手支部福祉事業申請について・～・

- ◎ 申請の際は、必ず会員本人がご記入下さい。
- ◎ 岩手支部の福祉事業の対象となるのは教弘保険加入の「ユース・ミドル会員」と「シニア(友の会)会員」を指します。
※加入状況により、受けられる内容が異なりますのでご注意ください。
- ◎ 申請後、交付決定(承認)日の時点で、会員資格があることが必須条件となります。

☆1.『結婚祝』申請方法

申請書にご結婚を証明できる書類を添付し、記入捺印のうえ、当該年度若しくは翌年度中に事務局へ申請(郵送)して下さい。

◎証明としての書類をいずれか1点添付してください

- ・婚姻届の写し又は受理証明の写し
- ・戸籍謄本の写し
- ・結婚式招待状
- ・その他、婚姻を証明できるもの(新聞掲載面は不可)



☆2.『出産祝』申請方法

申請書にご出産を証明できる書類を添付し、記入捺印のうえ、当該年度若しくは翌年度中に事務局へ申請(郵送)して下さい。

◎証明としての書類をいずれか1点添付してください

- ・母子手帳(出生届出済証明書のページ・会員と子の氏名の記載要)の写し
- ・その他出産を証明できるもの(市町村で証明・発行のもの)の写し



☆3.『人間ドック等受診補助』申請方法 ※ユース・ミドルのみ申請可能

申請書に受診時の領収書(「人間ドック」または「脳ドック」と表示のあるもの)の写しを添付し、記入捺印のうえ、受診後6か月以内に事務局へ申請(郵送)して下さい。

注1-補助金は、直接「会員本人」の口座へお振込となります。

注2-岩手銀行本支店をご指定下さい。



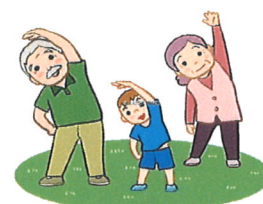
☆4.『健康増進受診補助』申請方法 ※シニア(友の会)のみ申請可能

人間ドックの他、脳ドック・がん検診・PET検診・乳がん検診などの受診が対象です。

申請書に受診時の領収書の写しを添付し、記入捺印のうえ受診後6か月以内に、事務局へ申請(郵送)して下さい。

注1-補助金は、直接「会員本人」の口座へお振込となります。

注2-岩手銀行本支店をご指定下さい。



☆5.『日教弘指定宿泊施設利用』について

県内の提携先は以下の施設となります。(ご利用は年度内計4泊まで)

- ◎ホテルニューカーリーナ ◎盛岡グランドホテルアネックス
- ◎ホテル志戸平 ◎八幡平ハイツ ◎休暇村陸中宮古 ◎ホテルルートイン奥州
- ◎ANAクラウンプラザリゾート安比高原 ・ ANAホリデイ・インリゾート安比高原
- ◎東横イン【盛岡駅前・盛岡駅南口駅前・北上駅新幹線口・一ノ関駅前】
- ◎ホテル森の風鶯宿 ◎旅染屋山いち(繫)

*シニア会員限定…サンセール盛岡

お泊りの際は、利用日の一週間前まで(受付は平日のみ)に岩手支部宛ご申請ください。
会員ご本人とご家族もご利用できます。

申請方法については、下記事務局へお問合せいただくか、または
支部ホームページ [https://iwate-nikyoko.sakura.ne.jp] をご覧ください。



申請書送付先及び問合せ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会岩手支部 事務局

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-1

☎ 019-624-1508 ・ FAX 019-623-2257

問合せ時間 平日 9:00～16:45

※「自己啓発支援」「リフレッシュ支援」は、HP等で別途ご案内しています。